

平成30年度
教育研究所事業報告



四万十町教育研究所

平成 30 年度
四万十町教育研究所 事 業 報 告

目 次

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ） 「ふるさと教育」を推進するための教材の開発・カリキュラムマネジメントの構築 ～ふるさとを愛し志を持ち、地域に貢献できる人材を育てるための 小中 9 年間を見通した取り組み～	p 1
2. 四万十町教育研究会の運営	p 3
3. 学校への研究支援	
（1）Q－Uの取り組み	p 4
（2）ドクター（澤田先生）と連携した「いのちの学習」の取り組み	p 5
（3）校内研修支援	p 6
（4）教職員町内めぐり	p 7
4. 教育支援センターの運営	p 8
5. 教育相談活動（ 教育相談員・S S W ）	p 10
6. 研究協力校の取り組み	p 12
7. 四万十教科書センターの運営	p 15
8. その他の取り組み	
（1）研修会	p 16
（2）所内会・全体会	p 18
（3）教育研究所たより「しまんと」	p 19
（4）発達障害の理解と支援についての講演会	p 20

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ）

「ふるさと教育」を推進するための教材の開発・カリキュラムマネジメントの構築

～ふるさとを愛し志を持ち、地域に貢献できる人材を育てるための

小中9年間を見通した取り組み～

研究員 中川 千穂

【テーマ設定の理由】

人口減少が深刻化するなか、ふるさと四万十町の先人や郷土の歴史、自然や伝統、歴史、文化、産業などの地域資源を生かした学習及び地域への積極的な参加や体験をさせることにより、子どもたち一人一人がふるさと四万十町への誇りと愛着を持ち、地域に貢献できる人材育成を目指すとともに、自分たちの住む地域にある課題に向き合い、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培っていく。

このことにより、「確かな学力」「豊かな心」のバランスの取れた子どもたちの育成を図ることができると考え、上記の調査研究テーマを設定した。

【調査研究の概要】

1. 課題について自ら調べようとする小学4年生教材「ふるさと FutureⅡ」の開発
2. 「身近な地域の様子」を教材とし、中学校への学習にもつながる ICT 教材「ふるさと発見～四万十博士になろう～」の開発
3. 地域の先人に学ぶ副読本「しまんとヒストリア 具眼のリベラリスト 谷干城物語～100年先の未来を見つめて～」(小学5・6年生対象)

【成果と課題】

・成果

教材を開発するにあたって留意したのは、児童が学びたい、もっと知りたいと思えるような学習内容にすることである。本町は、小中学校のすべての教室に ICT 機器、デジタル教科書が整備されており、先生方も積極的に活用している。そういったことも鑑み、教材の開発を行った。

具体的な成果として挙げられることは、①小学4年生教材「ふるさと FutureⅡ」において、教室での学習だけではなく、社会科見学などの校外学習でも使えるものを作成したこと、ワークシートに学習内容や過程を書き留めていくことで、児童の様子を見取ることができ、その後の評価につなげることができることである。

また、②の ICT 教材「ふるさと発見～四万十博士になろう～」は、デジタル教材として開発した。ユニバーサルデザインの視点で作成したため、どの児童にとっても分かりやすいものとなっている。また、歴史的な内容も扱い、中学校へとつながる内容も盛り込むことができた。

③の副読本「しまんとヒストリア 具眼のリベラリスト 谷干城物語」は、地域の先人に学ぶという、ふるさと教育の視点で教材を開発した。この副読本の作成にあたっては、研究者のお話や、地域の歴史家の方々から資料をいただき、より史実に近づけるように配慮した。章ごとの構成を物語と時代背景、ワークシートとしたため、児童の実態にあった学習ができるようになっている。そして、

クイズやクロスワードなどを入れ、児童が楽しく意欲的に学習できるような工夫も行った。巻末には、「谷干城」にまつわるゆかりの場所や、難しい言葉には、「用語集」という形で解説をつけた。年表も作成したが、小学生には、難しい内容となっている。しかし、中学校につながる内容として、発展的な学習にも使うことができるものとなっている。

- ・課題

副読本の作成に予想以上の時間がかかり、単元のゴールを見越した、単元計画を作成することができなかったことである。また、副読本の中に使った資料についても、著作権の関係で、十分な収集ができず、課題となった。

今後の研究としては、計画を早めに立てるだけでなく、必要な写真資料についても、見通しをもって、決めておくことが、研究の充実になると感じた。

2. 四万十町教育研究会の運営

【実施時期】

期 日	内 容	備 考
7 月 4 日	第 1 回理事会（今後の方向性）	改善センター
11 月 21 日	第 2 回理事会（今後の方向性についての取りまとめ）	改善センター

【目的・概要】

四万十町全体の組織「四万十町教育研究会」として新体制が発足し昨年で 11 年目となった。

この研究会は、「四万十町の学校教育振興を図ることを目的とし、四万十町教育委員会指導のもと自主的な運営を図る」ものである。教育研究所は、教職員研修の助成を業務に含む機関としてその運営を支援していた。

【今後の取り組み案】

平成 30 年度は休止となり、来年度の方向性について、7 月、11 月の理事会で検討を重ねた。理事会で検討をするにあたっては、町内の全教職員の意見を取りまとめる必要があり、職員会等で出された意見を事務局で集約し、理事会に提出した。

そして、理事会、教育委員会で検討した結果、町教研は廃止となった。

3. 学校への研究支援

(1) Q－Uの取り組み

【実施計画】

期 日	内 容	備 考
4月2日	校長・教頭合同会で実施のお願い	
4月12日	各学校の注文書の回収	全小中学校
5・6月	全小中学校で1回目実施	全小中学校
9月～12月	全小中学校で2回目実施	全小中学校
1月～2月	希望の学校で3回目実施	希望校のみ
9月・2月	実績報告・まとめ	

【目的・概要】

Q－Uは、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」と「いごちのよいクラスにするためのアンケート」からなり、児童生徒の心を理解するための調査方法の一つである。教師が児童生徒の個々の状態と学級の状態を理解するための客観的で多面的な資料となりうるものであり、また、学級集団づくりや児童生徒理解、教育実践の効果測定、不登校予防、いじめの発見・予防、学級崩壊の予防において活用され効果が期待できるものである。

本町が、Q－Uに取り組み始めて12年目を迎え、今年度も全小学校・中学校で実施することができた。対象は、小学校3年生以上としているが、希望があれば小学校1・2年生も実施することが可能である。年間2回、希望がある学校には、3回目を実施している。

【成果と課題】

Q－Uの活用については、実施データを細かく分析し全職員の資料として、校内研修などでの活用、生徒の個人面談の資料とするなど、各学校での取り組みが進み、生徒理解につながっている。

教育研究所でも、実施データは簡易プロット表を作成して蓄積し、全町の児童生徒の傾向を把握している。また、各校から出されたデータをもとに町内の傾向を分析し、所内会で報告し、学校支援の一助となるように、職員間で情報の共有を行った。

Q－Uの効果的な活用や学級経営のマネジメントにどう反映させていくのかが、今後の課題である。

【今後の取り組み案】

学校現場では、チーム支援の重要性が言われているが、Q－Uの効果的な活用については、各学校の取り組みに任せている面がある。Q－Uを活用したプログラムや教材の開発など、学校現場のニーズや実践につながるような取組等を行っていきたい。

（２）ドクター（澤田先生）と連携した「いのちの学習」の取り組み

【実施内容】

○「いのちの学習」実施校

- | | | |
|--------|------------|---------|
| ◆川口保育所 | ◆認定子ども園たのの | ◆北ノ川保育所 |
| ◆小鳩保育所 | ◆興津小学校 | ◆窪川小学校 |
| ◆大正中学校 | | |

【目的・概要】

研究所では、「いのちの学習」に取り組む学校や保育所に、教材の貸し出しや授業への協力などの支援を行なっている。

「いのちの学習」の目標は、

- ① いのちの大切さについて学ぶ。
- ② 友達の気持ちを考えることのできる共感性を育てる。
- ③ このプログラムを通して家族の絆を大切にする心を養う。

である。幼児期・児童期の早い時期にいのちの教育をすることで、いのちに関して関心を持ち、いのちを大切にしていける心を育てていこうとする取り組みである。

学習では、お腹の中の赤ちゃんの心音を聞いたり、エコーの画像を見たり、赤ちゃんに触れ合うなど、成長を観察したりする体験的な活動をしている。また、その活動と合わせて、家族から話を聞くことや絵本の読み聞かせや紙芝居、胎児人形、赤ちゃん人形等を使った学習も行っている。

【成果と課題】

年間を通して定期的に「いのちの学習」に取り組んでいる学校や昨年度は、実施していなかったが今年度から始めた学校など、少しずつ取り組みが広がり、教材の貸し出しも多かった。

また、保育所等と小中学校が連携して取り組んでいる場合もあり、子どもたちの発達段階に合わせた「いのちの学習」を実施することができている。研究所としては、授業参観や学習中の児童生徒へのサポートとして関わらせていただいた。

課題としては、各校へと取り組みが広がるように、学習内容の充実を図りたい。

【今後の取組案】

各校の取り組みについて、情報発信等を積極的に行うとともに、実施につながるように学校へのサポートを行っていきたい。

（３）校内研修支援

【実施時期】

影野小学校	校内研修（公開授業）	1/22
米奥小学校	校内研修（公開授業・研究協議）	10/30、
東又小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	6/6、11/13、1/23
興津小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	2/5
田野々小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	7/2
十川小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	1/24
昭和小学校	校内研修（公開授業・研究協議）	2/13
窪川中学校	校内研修（公開授業・講演・研修報告・体験入学）	6/13、10/11、
興津中学校	校内研修（公開授業）	11/22

○四万十町研究主任会 8/22

【目的・概要】

本町の教育委員会では、校内研修を活性化するために校内研究支援事業を行い、学校独自で使える研修費の補助を行っている。そこで、研究所でも、各学校の校内研修に参加し、研修が活性化するように協力・支援を行った。

基本的には、校内研修を公開している学校を中心に研修会に参加し、ともに研究する仲間の一人として参加する形とした。

【成果と課題】

今年度は、9校の小中学校の校内研修や学校行事に参加させていただいた。また、学校への支援の一つとして、学校教育課と共催の研究主任会では、全国学力・学習状況調査の結果分析について報告し、小中が連携して取り組むべき課題や町内の児童生徒の傾向について示すことができた。

また、小学校では、指定事業を中心とした公開授業に参観することによって、実践の広がりを感じることができ、取り組みについての成果を適宜、情報発信することができた。授業後の研究協議にも参加することができ、学校の取り組みや方向性が明確になるとともに、よりよい学校支援のあり方を考える契機となった。

課題としては、町内すべての校内研修に参加することができず、学校の取り組みが十分に把握できない面があった。

【今後の取り組み案】

来年度も引き続き、校内研修や学校行事などには、できるだけ参加するようにしたい。また、各校の取り組み等について、情報を発信することによって、それぞれの課題に沿った支援となるように取り組んでいきたい。

(4) 教職員町内めぐり

【実施時期】

7月31日	四万十町内教職員（15名参加） 改善センター → 一斗俵沈下橋 → 高岡神社（五社） → 集成材工場 → 道の駅「四万十とおわ」→ ウェル花夢（四万十オートキャンプ場）→ 無手無冠 → 竹内家 → 郷土資料館 → ネイチャーセンター	窪川 十和 大正方面
-------	--	------------------

【目的・概要】

四万十町の自然や歴史を知ることを通して、地域に対する理解を深め、地域を愛する心を育むことを目的として実施している。対象は、今年度四万十町小中学校転入の教職員及び希望する教職員とした。

以前、参加者が少ないということで中止となっていたが、平成25年度より再開した。四万十町に勤務している教職員の方に少しでも地域を知ってもらうことが一番のねらいである。四万十町内は広範囲に及ぶために、校区外の地域については、普段なかなか見学する機会も少ない。そこで、1日の見学では大正・十和・窪川地区をそれぞれ見学できるようにした。

【成果と課題】

今年度、小中学校に転入してきた教職員を対象とし、参加者は15名であった。ほとんどの参加者は、新しく転入してきた教職員ばかりだったので、本町の歴史や自然などを知るための良い機会となった。

参加者からは、「教科の実践や子どもたちが、こういった環境で暮らしているのかを知ることができ、非常に参考になった」、「四万十町の歴史、自然、人を知る素晴らしい機会となった」、「町内の先生方と交流ができてよかった」など、大変好評であった。

課題としては、当日が他の悉皆研修と重なっていたため、希望をしていたが参加ができなかったというご意見をいただいた。事前に日程の調整をする必要があった。

【今後の取り組み案】

来年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えているが、日程調整、行程の工夫などを行っていき、さらに参加者を増やしていきたい。



【高岡神社での講話の様子】



【集成材工場の様子】

4. 教育支援センターの運営

【目的・概要】

- ◆心理的・情緒的・身体的理由で不登校状態に陥った児童生徒に対して、相談及び個別指導、集団指導を行い、学校生活への復帰及び自立を図ることを目的とする。
- ◆義務教育終了後19歳をめぐり、進路等が決まっていない者等に対して、相談及び進路情報の提供などを行い、社会への参加及び自立を図ることを目的とする。
- ◆教育支援センターでは以下の指導目標に基づいて、子どもの成長や課題に合わせて個別に支援を行い学校復帰を目指す。

(指導目標)

- こころの安定を図る
 - ・教育支援センターが通室生にとって安心できる居場所となるように支援する
- 規則正しい生活リズムを身につける
 - ・教育支援センターに通室してくることで生活リズムが作られるように支援する
- 他人の気持ちを考え、認め合えることができる
 - ・人と関わったり、つながったりする楽しさを感じられるように支援する
- 様々な活動を通して自信を持つことができる
 - ・子どもたちが得意な活動をみんなで振り返る

【通室生の推移】

届受理月	かげつ	たのの	とおわ
4月	・中学校3年(男) ・中学校2年(女) ・中学校1年(女)		・中学校3年(男)
9月	・中学校2年(男)		
11月		・小学校1年(男)	

【本年度の活動の概要】

「かげつ教室」

5月から2名の女子生徒が定期的に通室してくることで活動がスタートした。午前中は学校のワーク等の学習活動に取り組み、午後は簡単な工作等の作業的な活動行うというリズムを持たせるように働きかけた。授業への参加はできない状態でも毎日給食には登校させることで学校と疎遠にならないようにしてきたが、先生方から折に触れて声をかけていただくことで学校への帰属意識と安定感が生まれてきたものと思われる。6月中旬からは家庭による送迎から定期バスで往復する形での通室に移行した。夏季休業中に設けた「通室日」や「自由通室日」には2名ともほとんど休むことなく通室し、学校の課題を完成させた。8月後半には野外での活動として海岸での遊びを体験させることも行った。また、支援センターで制作した物を教育委員会や学校等へ販売に向くことで、社会性や対人関係のスキルを身に付けさせるような活動にも取り組んで来た。

かげつ教室での活動状況を月ごとに学校に報告し情報の共有を図ってきたが、2学期になり登校する時間帯が増えた生徒もいるため毎週の時間割を中学校からいただくことにした。学校の授業を中心にして自分の行動のリズムが生まれてきたように思われる。また、送迎のこともあるため

保護者とも毎週連絡と確認のために会うことが必要になり、短時間ではあるが定期的に生徒の家庭での状況を把握することができるきっかけにもなっている。

なお、3年生の男子生徒については、昨年度から「じゅうく。」へ通うために通室届を出しているものの通室の実態はない。

「たのの・とおわ教室」

「とおわ教室」中学3年生の男子生徒は、「じゅうく。」へ通うために通室届を出しているもので、支援センターへの通室の実態はない。学校は欠席だが、自宅と「じゅうく。」とでの学習を継続できた。「じゅうく。」での体験活動（散策・調理等）をふまえ、中学校との連携により職場体験も3回実施できた。支援センターとしては、家庭訪問を中心に、状況把握や情報提供、他の不登校保護者との交流支援を行った。

「たのの教室」小学1年生は、2学期末に申請があり、2回通室があったが、それ以降の通室はないため電話や家庭訪問を時々行っているが、面談できず経過している。2月末に学校が親子に面会しており、学校や関係機関との連携により支援方針などを検討しながら対応している。

【次年度への課題】

複数の児童・生徒が通室してくる場合にそれぞれの動きが異なると支援センターの側が複数でなければ対応しきれないことがある。特に小学生と中学生が同時に在室する状況での対応は困難である。「たのの教室」では指導員・SSW・相談員が連携する形で対応した。「かげつ教室」では3名の中学生の動きが2学期から異なったため、家庭訪問等の対応が十分にはできなかった。

学校復帰に近づいた生徒もいるが、参加できない授業の時間帯には別室で過ごすなど学校に負担がかかる形での復帰であり、学校に帰すタイミングが難しいように思われる。

在籍している生徒の他にも何名かの児童・生徒が支援センターの利用を前提とした見学に来室したが、実際に通室にまでは至らなかった。「居場所としての存在」を重視するのか「学校復帰までのつなぎとしての機能」を重視するのかの方向性について、それぞれがセンターに望んでいる内容が異なるため、希望に沿う形にすることができなかった。

5. 教育相談活動（教育相談員・SSW）

【目的・概要】

学校だけでは、対応が困難なケースに対して、主に児童・生徒、保護者、学校、地域などからの相談を受け、学校との調整や家庭環境の調整を行う。そして、必要に応じて家庭訪問をし、不登校等の子ども達の支援にあたり、多方面からの支援が必要な場合は関係機関との連携を行い対応する。また、義務教育終了後、進学も就労もしていない子ども達の自立を目指した支援を教育支援センター・教育相談員・SSWとで協力しながら行い、保育所や認定こども園（以下「保育所等」という。）とも連携して小学校への円滑な入学へ繋げる。

【活動内容】

教育相談員2名、SSW2名が窪川地区と大正・十和地区を分担して相談活動を行っている。

不登校の児童・生徒については、学校、教育支援センターと連携し、家庭訪問等を実施している。また、子ども達の状況により学校と相談し、「かげつ」「とおわ」「たのの」の各教育支援センターと繋げるようにしている。保護者に対しての支援としては、SSW・相談員による教育相談を実施し、支援、助言等を継続している。

義務教育終了後の子どもへの支援については、家庭訪問等で関わりながら進路や就職に向けての相談や情報提供などを行っている。

SSWによる就学前児童の支援については、保育所等と連携して円滑な入学に繋げるよう心掛けていく。気になる子どもについての相談を受け、発達障害などが疑われる場合は、巡回相談や教育相談に繋がっている。また、家庭に支援が必要な場合は、関係機関と連携し対応している。学習障害などの発達障害については、専門医による見立てとアドバイスを受け、特別支援教育に活かせるよう努めている。

【成果と課題】

不登校の生徒の中には、学校との連絡会や支援委員会等を通して、また支援センターとの連携により、教科によっては授業を受けに行けるようになっている者もいるが、学校復帰までは至っていない。引きこもりの生徒で19才になった者については、支援が途切れないように健康福祉課・社会福祉協議会・サポートステーションの関係機関との連携を通して引き継ぎを行った。就学前の子どもについては、保育所への訪問や保育士からの相談を通して、円滑に小学校へ繋げるよう関係機関と連携することができた。「発達障害の理解と支援」についての講演会を保育所・小学校・中学校の教職員や特別支援教育支援員、そして地域の各関係機関や保護者に向けて行うことができたのは大きな成果であると考えている。

【今後の取り組み】

不登校の子どもは増加傾向にあり、県は今後、不登校の子どもに対する取り組みを強化していく方向である。不登校から引きこもりになるケースもあり、それが二次障害へと進んでいく場合もある。不登校から引きこもりになったケースの対応は至難を極めている。研究所としては今後も各関係機関との連携を深め、社会に向けて踏み出せるよう支援をしていきたい。また、昨今、クローズアップされることが多くなった発達障害を抱える子どもについては、専門家にも加わっていただいて特別支援教育の観点から、保育所から高校まで繋がる支援をしていく予定である。特性をもった子ども達が他の子ども達と同様、特性に応じた教育を受けられるよう保育所や学校と連携していく。

「子ども食堂（地域食堂）」については、5月から月1回（第3土曜日）社会福祉協議会が香月ヶ丘で実施し、夏休み（8月）には2回行なわれた。来年度からは、大正地区でも実施する予定とのことである。

H 3 0 年 度 教 育 相 談 活 動 等 に つ い て

(窪川地区)

月	相 談	学校・保育所訪問	家庭訪問	巡 回	その他	備 考
4 月	0	2 3	6	7	0	
5 月	0	1 5	5	8	0	
6 月	1	8	8	7	3	
7 月	0	6	7	7	2	
8 月	0	2	3	1 0	0	
9 月	0	1 8	5	8	3	
10 月	2	9	6	8	0	
11 月	4	7	5	8	0	
12 月	1	2 2	6	8	3	
1 月	2	7	9	8	1	
2 月	1	1 3	1	8	1	
計	1 1	1 3 0	6 1	8 7	1 3	

(大正・十和地区)

月	相 談	学校・保育所訪問	家庭訪問	巡 回	その他	備 考
4 月	2	1 1	3	4	1	
5 月	1	6	2	1	4	
6 月	0	7	3	4	1	
7 月	0	3	3	5	6	
8 月	1	9	6	2	1	
9 月	0	8	1	1	2	
10 月	0	3	1	3	3	
11 月	1	6	4	4	1	
12 月	0	8	2	4	3	
1 月	0	5	2	4	0	
2 月	0	9	0	4	2	
計	5	7 5	2 7	3 6	2 4	

※相談は、来所・電話相談を含む。

※巡回は、放課後子ども教室。

6. 研究協力校の取り組み

【目的・概要】

教育研究所では、四万十町教育振興及び児童・生徒の基礎学力の向上定着等、健全なる成長のために研究等を行う団体に対して、「研究協力校」として業務を委託している。

今年度は、以下にあげる2校を「研究協力校」として業務を委託した。

学校・団体名	研究業務	会長
東又小学校学習部	図書館・NIE 教育の推進	中越 あかね（東又小学校）
学力向上プロジェクトチーム	学校経営に関する研究	須内 康雄（大正中学校）

【実施内容】

◎「図書館・NIE 教育の推進」（東又小学校）

研究テーマ	「自ら課題を見つけ、主体的協働的に学ぼうとする児童の育成」 ～図書館・NIE 活動を通して～
研究概要	1. 図書館・NIE 研修 ・NIE アドバイザーによる校内研修（年間2回） ・図書館教育全国大会（富山）に2名参加し、研修報告会の実施 ・学校新聞づくりコンクールに向けた指導、助言（1回実施） 2. 読みを鍛える授業研究 ・各学年1回実施、年間8回実施（指導案検討と事後研）：教科は国語 3. 書くための意欲を膨らませるための教材研究 ・生活科・総合的な学習の時間の公開授業：講師招聘（1回実施） 4. NIE タイムの実践 5. 道徳・外国語の新設に伴う校内研究 ・道徳公開授業（町内教員参加）、外国語研究授業：講師招聘（1回ずつ）
成果と課題	<成果> 1. 図書館・NIE 研究に関して 読みを鍛える指定を受け、図書館やNIE タイムを通して、読み取る力・調べる力・書く力・伝える力をつけようと取り組んできた。その結果児童は、図書館に親しみ、新聞への興味関心も高くなってきた。今年はNIE タイムも、隣接学年が互いに見合う活動や全校で見る活動を通して、NIE タイムの在り方についても探ってきた。また、本校の課題であった、「読む」「書く」力については、「読む」「書く」への抵抗感が少なくなり、読解力・表現力は少しずつであるが向上している。 2. 道徳・外国語の研修に関して 今年度は町の道徳推進教諭を迎え、道徳の授業公開を行ったり、外国語の外部講師を招聘して公開授業を通しての研修を行った。今後は、更に評価について研究を進めていきたい。 3. 児童の経験や体験を膨らませるために

	本校の環境の良さを生かすことで児童の経験や体験が増え、そのことで「書きたい」「伝えたい」という思いが更に増すと考え、3学期には講師招聘し、生活・総合の授業を通しての研究を行った。このような結果、先生方が、本校の良さを生かしながら、さらに子どもに書きたいと言う思いを膨らませ、工夫された授業につながってきた。今後更に深めていきたい。 <課題> 今年度は外部から講師を招聘し学ぶ機会が何度かあり、大変勉強になったので、来年度も、外部の講師招聘に努め、研修を深めるとともに、視察研修も行い、実践力の向上につなげることが必要である。 読解力・表現力の育成は、すぐに効果が表れにくい。今年度のように全校が同じベクトルで実践する体制が今後必要である。
--	---

◎「学力向上プロジェクトチーム」（大正中学校）

研究テーマ	「校内組織で取り組む学力向上」
研究概要	本校の喫緊の課題である学力向上へのアプローチとしては、2研究部会や各教科担当が進めていくとは別に、昨年度より「大正中学校学力向上プロジェクトチーム」を編成し、担当教科や校務分掌、研究部会、学年等の枠を超えて、チーム学校として学力向上に特化した取組を進めている。本研究を活用することで、下記のような具体的な実践を積み重ね、課題改善につながる定量的な成果を目指したい。
成果と課題	<成果と課題> 学力向上プロジェクトチームとして、下記のように、本校生徒の学力・学習状況の実態に対応した取組を実施することができた。 【取組1】「これ単検定」の実施（「これ単」⇒高知県教育委員会より配布されている英単語集） 昨年度からの取組として、英単語検定を実施している。下記のような流れで年間通して実施しており、プレ検定で個人学習を行い、本検定を毎週で実施した。 検定準備（検定用紙、広報）⇒検定実施（1月末現在 22 回実施）⇒採点記録⇒集会表彰 日々英単語に触れさせることを従前より行ってきたが、終学活前の「学習タイム」とともに、学習内容定着・基礎基本の徹底の機会として位置付けることができた検定合格という目標に向けて、向上心をもって家庭学習に意欲的に取り組む生徒も増えてきているまた、各学年のプロジェクトチームの教員が取組の中心になることで、英語科教員の負担も軽減できている。そして、集会でも担当教員が「学力向上プロジェクトチーム名」で表彰を行っており、学校全体で英単語に取り組んでいる意識ももたせることができた。3年生では、プレテストを個人々々で取っていくのではなく、学活時に確実に本人に配布し学習させ、本検定に臨む取組を行っている。1年生では、テスト返却日に間違った箇所の英単語をプリントに書いて覚え、習得に努める取組を行っている。 【取組2「加力指導のサポート」】

	昨年同様、5教科教員や3年学級担任のみで実施してきた加力指導（休業中加力補習・放課後進路加力補習）において、教科学年関係なくTTサポートとして学力向上プロジェクトチームの教員を配置し、効果的な加力指導を目指した。5教科以外の教員も「学力向上」をより意識することにもつながっていると思われる。また、複数で学習指導や生徒支援を行うことで、「質問しやすい」「わかりやすい」など生徒にも肯定されており、効果的な加力指導を進めることができたのではないだろうか。3年生7時間目加力補修へのサポートは十分でなかったが、7時間目終了後に、図書室や教室で新たに購入した「進路加力用参考書」（学級備え付け）を活用して自主的に学習する3年生をプロジェクトの教員が支援できた。 【検証資料】 ◆これ単実施回数⇒22回（1月末現在）3学期終了時までに25回実施予定 ◆検定の取得状況 平均級14.7級、最上級1級終了者2名は英検の単語を学習） ◆高知県学力定着状況調査における英語の正答率（自校採点段階） 1年生：45.7% 2年生：44.2% ◆家庭学習習慣の確立 ・自主学習にかける時間 74.4分 ・昨年度と比較して家庭学習時間は増えているか 87.6%が肯定的解答 ・日頃は家庭学習計画表を使って計画的に学習したり、自分の学習（内容や時間）をふりかえるなどしているか 78.3%が肯定的解答
--	--

【成果と課題】

今年度も昨年度に引き続き、「研究協力校」を2校にしぼった。研究協力校になった学校は、確実に実践を重ね、昨年度よりもさらに成果を上げている。学校への取り組みに対しては、まだまだ十分な支援ができなかった面があり、課題となった。

【今後の取り組み案】

来年度は協力校の2校とさらに連携を深めるように、授業等には積極的に参加をしていきたい。また、情報発信等についても、町内で取り組みへと広がっていくように工夫したい。

7. 四万十教科書センターの運営

【運営要項】

○設置場所・・・「四万十町農村環境改善センター」の一室

○開室・休室及び閲覧時間

開室日・・・月曜日～金曜日

休室日・・・土・日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日

閲覧時間・・・午前9時～午後5時

○貸し出し期間・・・10日間を限度とする

○教科用図書展示会・・・文部科学省の告示により決定

(今年度開催期間：平成30年6月15日～6月28日)

【目的・概要】

教育関係者の教科書研究の便宜や一般の方々への情報公開の一環として、平成24年1月4日より四万十町教育研究所で企画・運営・管理を行っている。

主な業務内容としては、教科用図書の貸し出しと教科用図書展示会の開催である。今年度も昨年度に引き続き、年度初めの校長・教頭合同会において、研究所の業務の一環として「四万十教科書センター」の運営のことをお知らせした。

今年度の教科用図書展示会は、平成30年6月15日から2週間開催した。

【成果と課題】

今年度も、年度初めから各校に教科用図書の貸し出しについて周知した。さらに、昨年度の反省を踏まえ、広報等でも情報発信を行った。その結果、展示会の開催期間中には、教育関係者以外の閲覧もあった。

期間中に、教育関係者の閲覧や貸し出しの要請はほとんどなかったが、つなぎ教材の作成のために小学校から中学校の教科書を、中学校から小学校の教科書の貸し出し要請があり、授業研究やカリキュラムづくりに活用された。また、小中学校以外では公設塾の講師の方からの利用が数回あった。今後も活用してもらえるものと思われる。しかし、利用については、十分とは言えず、情報の発信にも工夫が必要だと思われる。

【今後の取り組み案】

少しでも利用者が増えていくように、情報の発信について、さらに工夫をしていきたい。

8. その他の取り組み

(1) 研修会

期 日	内 容	備 考
4 月 13 日	高岡地区市町村教育委員会連合会定例総会・部会総会	須崎市立市民文化会館
19 日	四万十町教育関係職員研修会	窪川四万十会館
20 日	四万十町生活困窮者支援ネットワーク会議	四万十町役場東庁舎
27 日	第 1 回高知県教育研究所中西部地区連絡協議会	土佐市教育研究所
5 月 9 日	第 1 回教育支援センター連絡協議会	高知県教育センター分館
10 日	平成 30 年度 SSW 活用事業 初任者研修①	高知県立大学 池キャンパス
16 日	谷干城を知る	高知城歴史博物館
25 日	高知県教育研究所春季連絡協議会	高知県教育センター分館
28 日	第 2 回高岡地教連教育支援部会	梶原町雲の上の図書館
6 月 9 日	第 1 回子育て講演会	高知県教育センター分館
15 日	スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会	高知県立高知青少年の家
19 日	谷 干城講演会	窪川四万十会館
20 日	平成 30 年度「若者の学びなおしと自立支援事業」地区別連絡会・高等学校担当者会	須崎市立市民文化会館
7 月 19 日	第 3 回高岡地教連教育支援部会	佐川町総合文化センター
24 日	「若者はばたけプログラム」活用研修会(初級講座) 講座Ⅰ「カウンセリング」基礎講座	高知県立高知青少年の家
26 日	佐川町虐待防止研修会	佐川町「桜座」
8 月 2 日	平成 30 年度高知県小児保健協会総会・学会	高知市総合あんしんセンター
6 日	「若者自立支援セミナー・相談会」	高知県立ふくし交流プラザ
7 日	相談支援基礎講座	高知県立高知青少年の家
8 日	平成 30 年度発達障害学習会	四万十町農村環境改善センター
17 日	第 2 回南国市小中学校英語担当者会	南国市岡豊ふれあい館
22 日	人権教育支援事業研修会	高知県立高知青少年の家
24 日	スクールソーシャルワーカー活用事業 グループスーパービジョン	梶原町立図書館
25 日	将来を生き抜くために今出来ること～「引きこもり・不登校」の支援のヒント～	高知県立高知北高校
27 日	平成 30 年度相談支援体制の充実(チーム学校) に向けた連絡協議会	須崎市立市民文化会館
29 日	「若者はばたけプログラム」活用研修会(初級講座) 講座Ⅱ「やる気向上プログラム」活用講座	高知県立高知青少年の家
10 月 10 日	「若者はばたけプログラム」活用研修会(初級講座) 講座Ⅲ「SST プログラム」活用講座	高知県立高知青少年の家
31 日	発達障害者就労支援セミナー「発達障害の就労支援を考	四万十市 JA 高知はた

	える」	
11月2日	スクールソーシャルワーカー活用事業 グループスーパービジョン	四万十町役場東庁舎
3～4日	日本社会科教育学会（第68回 全国研究大会）	奈良教育大学
6～7日	高知県教育研究所秋季連絡協議会	香南市
8～9日	高岡地教連学校教育部会（県外視察）	京都市
15～16日	高岡地教連教育支援部会視察研修	大阪府高槻市・豊中市
16日	第2回教育支援センター連絡協議会	高知県立高知青少年の家
17日	学級集団づくりの鉄則セミナー	高知大学
27～29日	教育員会視察訪問	島根県
12月5日	発達障害の理解と支援	四万十町役場東庁舎
7日	平成30年度発達障害に関するセミナー「気になる子どもを困る子どもにしないために～子どもの理解と具体的な支援について～」	高知県立県民文化ホールグリーンホール
8日	第2回子育て講演会	高知県立青少年センター
12日	「若者はばたけプログラム」活用研修会（初級講座）講座Ⅳ「実践報告&情報交換会」	高知県立高知青少年の家
14日	平成30年度SSW活用事業 初任者研修②	高知県立高知青少年の家
1月28日	思春期精神保健支援者講演会	高知城ホール
2月1日	第5回高岡地教連教育支援部会	日高村立図書館
8日	第3回教育支援センター連絡協議会	高知県立高知青少年の家
3月1日	第2回高知県教育研究所中西部地区連絡協議会	土佐市教育研究所

（２）所内会・全体会

【実施時期】

月・日	会の種別	場 所	月・日	会の種別	場 所
4 月 11 日	全体会・所内会	改善センター	10 月 15 日	全体会・所内会	改善センター
5 月 11 日	全体会・所内会	改善センター	11 月 12 日	全体会・所内会	改善センター
6 月 13 日	全体会・所内会	改善センター	12 月 14 日	全体会・所内会	改善センター
7 月 11 日	全体会・所内会	改善センター	1 月 16 日	全体会・所内会	改善センター
9 月 6 日	全体会・所内会	改善センター	2 月 18 日	全体会・所内会	改善センター

【目的・概要】

所内会では、研究員の研修や調査研究、教育支援センターの運営等の報告を行い、情報の共有化を図るとともに各事業に対して検討を行う。所長が少年補導センター所長を兼ねており、少年補導センターを含む全体会と所内会を月 1 回開催している。

【成果と課題】

全体会は定期的に開催することができた。全体会で話し合う大まかな内容は、以下の通りである。

日程	全体会の流れ
9:30～10:30…少年補導センター所内会	1. 月行事の確認
10:30～11:00…全体会	2. 所内報告
11:00～12:00…研究所所内会	3. 今後の取り組み
※兼務である所長が全ての会に参加し、大正方面からの参加もあるため、できるだけ時間を有効に使えるように工夫している。	4. その他

所内会では教育研究所内の各事業の検討や情報の共有化が図れた。特に教育研究所と教育支援センターとは場所も離れていることから、通室してくる生徒の様子や支援の状況を全体で把握し、共通認識を深めるのに大きな役割を果たした。また、教育支援センターの運営についての支援策を考えるうえで効果があった。教育相談活動についても事例検討を行うことができ、役立っている。

【今後の取り組み案】

月 1 回の所内会を原則とし、教育研究所内と教育支援センターの活動についての意見交換を行い、今後も情報の共有化を図っていくこととする。その中で各事業の検討を行うとともに、教育支援センターの円滑な運営に向けての支援策を考えていくこととする。

(3) 教育研究所たより「しまんと」

【実施時期】

第 38 号	4 月 24 日発行	第 48 号	11 月 6 日発行
第 39 号	6 月 11 日発行	第 49 号	11 月 26 日発行
第 40 号	6 月 20 日発行	第 50 号	12 月 3 日発行
第 41 号	7 月 9 日発行	第 51 号	12 月 17 日発行
第 42 号	7 月 20 日発行	第 52 号	12 月 18 日発行
第 43 号	8 月 9 日発行	第 53 号	1 月 25 日発行
第 44 号	8 月 29 日発行	第 54 号	2 月 13 日発行
第 45 号	9 月 19 日発行	第 55 号	2 月 22 日発行
第 46 号	10 月 16 日発行	第 56 号	3 月 11 日発行
第 47 号	10 月 25 日発行	第 57 号	3 月 15 日発行

【目的・概要】

昨年度に引き続き、教育研究所が持っている情報を各学校に発信する手段として、教育研究所だより「しまんと」の発行に取り組んでいる。教育委員、町内の教職員、教育研究所運営委員に配布している。今年度も、各学校の取り組みや研修で行なったことを知らせることを中心に紙面づくりをした。

【成果と課題】

月に 1～2 回程度のペースで発行することができた。研究所の活動や取り組みだけではなく、町内外の学校の取り組みを紹介できたことはよかったと感じている。また各小中学校の行事や校内研修など、先生方の日頃の実践や子どもたちの様子も紹介することができた。

学習指導要領の改訂に向けて、学校の実践につながるような最新の教育情報や教育関係の書籍などについて、もう少し発信できればよかった。

【今後の取り組み案】

定期的に発行できるように取り組んでいきたい。また、書面の内容についても検討していきたい。

（４）発達障害の理解と支援についての講演会

【実施内容】

○講演会：気がかりなことのある子どもへの理解と対応について ～医師の立場から～

講師：高知大学医学部臨床教授 高知大学医学部附属病院小児科

脇口 明子 医師

日時：平成 30 年 12 月 5 日（水）13：00～14：40

【目的・概要】

発達障害のある子どもは、早期発見・早期支援の対応の必要性が極めて高いと言われている。乳幼児は、ことばの発達をはじめとしたコミュニケーションの能力、対人関係・社会性の育ち、様々な認知機能の習得等大切な時期である。この時期に適切な支援が受けられないと、就学後の学習面や生活面に様々な困難を抱えることになる。

専門家の立場から、助言をいただくことによって、子ども一人ひとりの保育等に活かし、小学校・中学校への発達に応じた一貫した支援につなげたいと考え、今回の講演会を実施した。

【成果】

今回の講演会には、保育所、小学校等の教育関係者のほか、一般町民等 91 名の参加があり、関心の高さがうかがえた。脇口医師からは、専門家の立場から、子どもたちの発達段階や必要な支援のあり方について具体的な手法を話していただき、発達障害への理解が深まった。

【今後の取組案】

各小中学校への取り組みにつながるように、今後も継続的な研修の実施を行っていきたい。



平成30年度 四万十町教育研究所スタッフ

所 長	岡 澄子
研 究 員	中川 千穂
ドクター	澤田 由紀子
教育相談員	伊賀 修 山崎 一
教育支援センター指導員	
	佐竹 晋一 中越 幸香 小野川 恵利
スクールソーシャルワーカー	
	齋藤 マサ 柳本 沙耶香
事務職員	笹岡 史弥

平成31年3月18日